

「秋の農作業安全運動」実施中！

期間：令和8年9月10日～10月20日

【重点推進事項】

- 1 コンバインによる収穫作業は計画的に行い、長時間や夜間の作業を避けてください。
- 2 トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、シートベルトの着用を徹底してください。
- 3 道路走行時は反射材を活用し、安全を確保してください。
- 4 作業前後は機械や安全装備の点検を励行してください。
- 5 点検・調整時は必ずエンジンを停止してください。
- 6 軽トラック運転時のシートベルト着用、一時停止の遵守を徹底してください。

秋田県では秋の農繁期として、9月10日～10月20日までを「秋の農作業安全運動期間」と定め、農作業事故「ゼロ」を呼びかけています。

過去10年間の県内での農作業死亡事故は43件で、その内の約2割が9月から10月にかけて発生しています。

農業者の皆様は、次頁の注意事項を守り、
十分な安全対策を行ってください。

農業者の皆様へ

次の注意事項等を守り、十分な安全対策を行ってください。

1 共通事項

- (1) 体調管理を万全にし、心身ともに健康な状態で作業を行ってください。
- (2) 服装は作業に適したものを着用してください。
- (3) 運行する道路やほ場の危険箇所を確認してください。
- (4) 点検・修理はエンジンを止めて行ってください。
- (5) 運転操作・ブレーキなど停止装置の操作は、確実・慎重に行ってください。
(ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認を徹底)
- (6) 機械の点検・整備を適切に行ってください。
- (7) 燃料の管理は厳重に行ってください。
- (8) 緊急時の連絡体制を整備してください。
(作業計画の伝達、携帯電話の所持等)
- (9) 軽トラック運転時はシートベルトの着用を徹底し、一時停止では必ず停止してください。

2 コンバイン

- (1) 遠距離の自走移動は避けてください。
- (2) 点検・修理はエンジンを停止して行ってください。
- (3) 作業は計画的に行い、長時間や夜間の作業を避けてください。

3 トラクター

- (1) 作業に適した作業機を選択してください。
- (2) 道路の路肩の強度、穴等に注意して走行してください。
- (3) 安全フレーム等の安全装備を装着し、シートベルトの着用を徹底してください。
- (4) 作業中や走行中の飛び降り、飛び乗りは行わないでください。
- (5) 駐車する時は駐車ブレーキをかけ、エンジンを停止してください。
- (6) 公道を走行する際は、反射材などを取り付け、安全確保に努めてください。
- (7) 作業機装着時は後方の確認を確実に行ってください。

秋田県における農作業死亡事故の発生状況(過去10年間)

1 農作業死亡事故の発生件数

過去10年間（平成28年～令和7年）では、県内で43件（年平均4.3件）の死亡事故が発生しています。

2 機種別の発生状況（図－1）

機種別では、乗用トラクターが全体の28%を占めています。

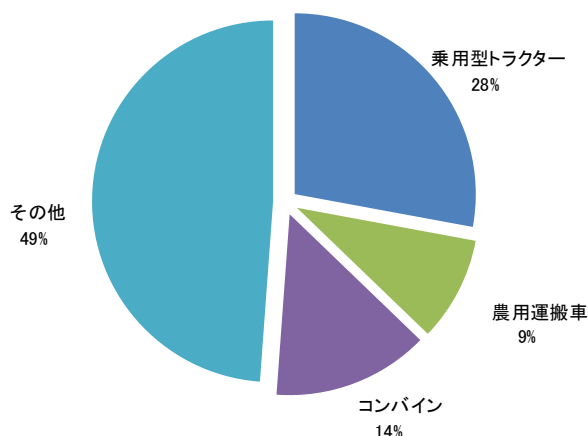
3 年齢別発生状況（図－2）

年齢別では、60歳以上が全体の91%を占めています。

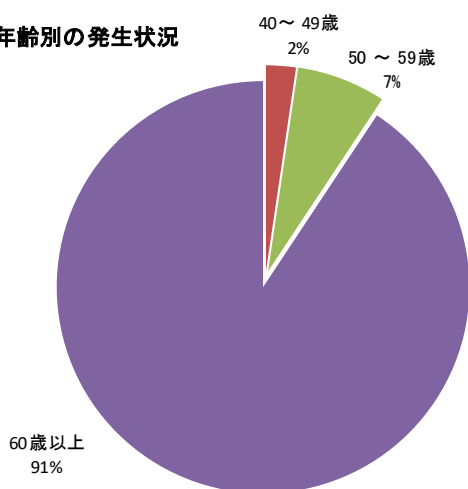
4 場所別発生状況（図－3）

死亡事故の発生場所別では、ほ場が全体の44%で、次いで道路が35%となっています。

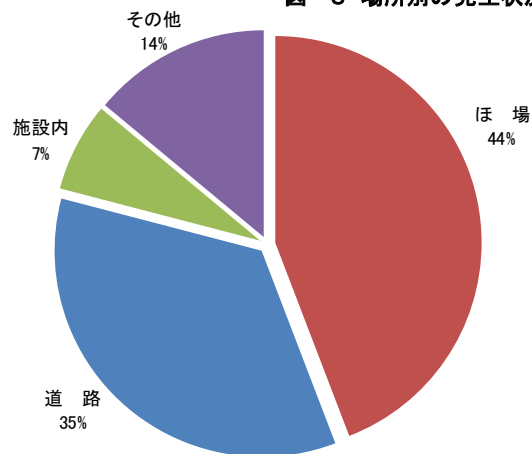
図－1 機種別の発生状況



図－2 年齢別の発生状況



図－3 場所別の発生状況



* 端数処理の関係で合計が100にならない場合がある。